

ナムムの家の矢嶋です。

今年 3 月にキム・ジョンスク前事務局長を横領罪および背任罪疑、5 月にアン・シングオン前所長を背任罪容疑で告発しましたが、左記 2 名を今月 10 日に社会福祉法人大韓仏教曹溪宗ナムムの家理事のうちウォルチュ僧侶(現代表理事)、ウォネン僧侶(前代表理事)、ハピョン僧侶(理事)、ソンウ僧侶(常任理事)らとともに広州警察に追加告発しました。上記 6 名にかかる主な容疑は寄付金物法違反容疑です。

社会福祉法人大韓仏教曹溪宗ナムムの家の理事たちはナムムの家のホームページを通してこれまで 118 億ウォンを超える寄付金を集めながら、寄付金物法にのっとった形の募金行為登録を事前に行いませんでした。これは同法で 1000 万ウォン以上の寄付金を集める場合は事前に募金活動および使用計画書を作成して政府登録せねばならない、と決められているにもかかわらずそれをしなかったものです。

これ以外にも、アン・シングオンおよびキム・ジョンスクはナムムの家関連建築工事発注時、公開入札を実際通していないにもかかわらずそれをしたように装う虚偽内容を含んだ清算報告書を作成し、関連補助金を支給した広州市等に提出していた容疑。これに関し上記の理事たちは清算報告書内容に虚偽事実があるのを知りながら管理監督権を一切行使せず、公務執行妨害行為に加担した容疑も含んだ追加告発です。